



## 検査実施料に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、「保医発0831第4号」により、下記の検査項目におきまして算定条件の一部変更が行われましたのでご案内いたします。  
お取り計らいの程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 適用日 2020年(令和 2年) 9月 1日より適用
- 算定条件が一部変更された項目 ALK融合タンパク

適用日: 令和2年9月1日

検査項目	実施料	判断区分 判断料	診療報酬 点数区分	備考
ALK融合タンパク	2700点	病理 150点	「N002」 免疫染色(免疫 抗体法)病理組 織標本作製の6	「6」のALK融合タンパクは、以下に掲げる場合において算定できる。 ア 非小細胞肺癌患者に対して、ALK阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、ブリッジ試薬を用いた免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合(当該薬剤の投与方針の決定までの間の1回に限る。) イ 悪性リンパ腫患者に対して、悪性リンパ腫の診断補助を目的として免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合(悪性リンパ腫の病型分類までの間の1回に限る。)

※ 下線部が、「保医発0831第4号」により一部が変更された部分になります。